

**(仮称) 小高区地域計画及び旧小高商業高等学校跡地利活用基本計画策定業務委託公募型プロポーザルの実施について**

**質問書**

No.	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項	企画提案書の枚数の上限についてご教示願います。	企画提案書の枚数に上限はありません。
2	仕様書	仕様書P4「⑪将来イメージ図の作成」に関して、3Dモデル作成にあたり、計画地の点群測量データ等の有無についてご教示願います。	点群データ等はありません。
3	募集要項	①本業務委託につきましては、単独企業での参加のみを受け付けているのでしょうか。それとも、共同企業体（JV）での参加も可能でしょうか。 ②共同企業体での参加が可能な場合、代表となる企業が「令和7・8年度南相馬市入札参加有資格者名簿」に登録されていれば差し支えないでしょうか。	①当プロポーザルについては、単独企業のみとなります。 ②①のとおり。
4	募集要項	①仕様書「⑫ 地域計画（案）の作成」に記載されている「（仮称）小高区地域計画（案）」および「旧小高商業高等学校跡地利活用計画基本計画（案）」については、それぞれ別冊（計2冊）として計画書を作成するという理解でよろしいでしょうか。 それとも、募集要項8ページに記載のとおり、「（仮称）小高区地域計画（案）」の中に「旧小高商業高等学校跡地利活用計画基本計画（案）」を一部として位置づけ、計1冊の計画書として作成するという理解でしょうか。 <募集要項 P8 抜粋> 「地域計画（案）とは、（仮称）小高区地域計画及び旧小高商業高等学校跡地利活用基本計画をいう。」	①抜き出して使用・加工ができる形であるなら、1冊にまとめて納品も可能です。
5	仕様書	①「旧小高商業高等学校跡地利活用計画基本計画（案）」について、想定される記載項目（例：土地利用方針、導入機能、配置・動線、事業手法、概算事業費、事業スケジュール等）や、求められる具体性の程度について、どのような内容を想定されているのでしょうか。 仕様書等で示された条件を踏まえつつ、受託者から提案することが求められている、という理解でよろしいでしょうか。	①当該計画については、旧小高商業高等学校跡地利活用について、今後、福島県と協議を実施するうえで必要な計画となります。より詳細な内容については、令和9年度以降に実施予定の基本設計等で詰めることとなります。なお、当該計画における土地利用方針等については、今後開催される小高区地域協議会や市民懇談会を通じて詳細な利活用内容が決まっていきます。それに基づき、発注者と受注者が協議の上、策定します。
6	仕様書	①仕様書2P⑤ 住民意向把握について、アンケート調査の実施が示されておりますが、アンケート調査を基本としつつ、その他、補完的な手法の提案も可能でしょうか。 ②また、アンケート調査の実施方法（配布・回収方法、設問構成等）についても、提案の余地があるものと考えてよろしいでしょうか。	①可能です。 ②可能です。